

令和6年 第2回

仙北市農業委員会総会議事録

令和6年2月9日(金)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和6年2月9日(金)午前9時30分～

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 1階101・102会議室

3. 出席農業委員 (16人)

1番	齋藤	瑠璃子	2番	小田嶋	比左子
3番	藤村	紀章	4番	高橋	健
5番	千葉	智永	6番	佐藤	一也
8番	荒木田	浩生	9番	藤川	健栄
10番	小玉	均	11番	青柳	良信
12番	佐藤	孝典	13番	大石	知
14番	門脇	富士美	15番	草薨	良孝
16番	高橋	政敏	17番	藤村	隆清

4. 欠席委員 (1名)

7番 鈴木 八寿男

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出

について

2. 議事
- (1) 議案第5号

農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第6号

農地法第5条の規定による許可申請について
- (3) 議案第7号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
- (4) 議案第8号

農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
- (5) 議案第9号

仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定について
- (6) その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局長	阿部 聡	参事	桎尾 健
主査	竹下 義博	主事	浅利 天夢

7. 書記

主査	竹下 義博
----	-------

8. 議事録署名員

3番	藤村 紀章	4番	高橋 健
----	-------	----	------

9. 会議の概要

会長	これより第2回仙北市農業委員会総会を開催致します。
----	---------------------------

議長	本日の出席委員は16名、欠席委員は1名です。よって本委員会は定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時30分)
議長	議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。
	『異議無し』の声あり
議長	異議無しと認めます。それでは議事録署名員に3番藤村委員、4番高橋委員を指名します。会議書記は竹下主査を指名します。
議長	本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。
	『異議無し』の声あり
議長	異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。
阿部局長	《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時37分)
議長	ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。
阿部局長	《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》
議長	それでは議事に入ります。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。
桎尾参事	それでは議案第5号農地法第3条の規定による許可申請について説明致します。
	整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

檜尾参事

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、新規就農、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の交換案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は自作地相互の交換となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇・〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の交換案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は自作地相互の交換となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は高齢化による経営縮小、経営規模の拡大、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇・〇〇地区、西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は経営移譲年金受給のため、経営承継、期間は〇〇年間となります。説明は以上です。

議長

説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番、3番及び4番について、9番藤川委員よりお願いします。

9番藤川

議長

15番草薨

議長

17番藤村

議長

10番小玉

議長

議長

議長

議長

檜尾参事

《3条調書に基づき現地確認報告》

次に整理番号2番について、15番草薨委員よりお願いします。

《3条調書に基づき現地確認報告》

次に整理番号5番については、私が行います。

《3条調書に基づき現地確認報告》

次に整理番号6番について、10番小玉委員よりお願いします。

《3条調書に基づき現地確認報告》

現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

無いようですので、このとおり許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

異議無しと認めます。議案第5号農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定します。（9時47分）

次に議案第6号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

それでは議案第6号農地法第5条の規定による許可申請について説明致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、農地転用の所有権移転の案件となっております。譲渡人は〇〇県〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の社会福祉法人〇〇となります。転用目的は堆雪場、施設等についても堆雪場となります。転用理由としては、申請地は譲受人所有敷地の隣接地であり、冬期間の堆雪場が不足していることから、申請地を堆雪場として利用するためとなって

檜尾 参事 おります。申請地は都市計画区域内農地であり、第3種農地となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番について、8番荒木田委員よりお願いします。

8番荒木田 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議 長 無いようですので、このとおり許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第6号農地法第5条の規定による許可申請については、許可することに決定します。（9時50分）

議 長 議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について説明致します。

 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市に在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

 整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は

竹下主査 田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

 整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の株式会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

 整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円、一部使用貸借となります。

 整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

 整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は〇〇市に在住の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんとなります。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

 整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

 整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃貸人は角館町〇〇地

竹下主査 区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆・畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の有限会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号10番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号11番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は西木町〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇株式会社です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号12番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇.〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号13番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

竹下主査 整理番号14番から19番については再設定案件となりますので、説明は割愛させていただきます。

また整理番号20番から23番については、農地中間管理事業による賃貸借案件となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び3番について、9番藤川委員よりお願いします。

9番藤川 《現地確認報告》

議長 次に整理番号2番については、私が行います。

17番藤村 《現地確認報告》

議長 次に整理番号4番、5番及び6番について、15番草薨委員よりお願いします。

15番草薨 《現地確認報告》

議長 次に整理番号7番及び10番について、10番小玉委員よりお願いします。

10番小玉 《現地確認報告》

議長 次に整理番号8番について、事務局よりお願いします。

事務局 《現地確認報告》

議長 次に整理番号9番について、11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 次に整理番号11番について、2番小田嶋委員よりお願いします。

2番小田嶋 《現地確認報告》

議長 次に整理番号12番及び13番について、1番齋藤委員よりお願いします。

1番齋藤 《現地確認報告》

議長 次に整理番号20番、21番及び22番について、16番高橋委員よりお願いします。

16番高橋	《現地確認報告》	竹下主査	〇〇さんです。角館町〇〇地区の〇〇さんから同じく〇〇地区の〇〇さん
議長	次に整理番号23番について、12番佐藤委員よりお願いします。		への機構法賃貸借の権利移転の案件となります。利用目的は田、期間は〇
12番佐藤	《現地確認報告》		〇年間の残期間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上で
議長	整理番号14番から19番については、再設定案件ですので現地確認報告		す。
	は省略します。	議長	説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び2
議長	現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。		番について、10番小玉委員よりお願いします。
	『無し』の声あり	10番小玉	《現地確認報告》
議長	無いようですので、このとおり策定とすることにご異議ございませんか。	議長	現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
	『異議無し』の声あり		『無し』の声あり
議長	異議無しと認めます。議案第7号農業経営基盤強化促進法に基づく農用	議長	無いようですので、原案のとおり決定し、答申することにご異議ございま
	地利用集積計画の承認については、この策定を適正と認め、承認することに		せんか。
	決定します。(10時10分)		『異議無し』の声あり
議長	次に議案第8号農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について	議長	異議無しと認めます。議案第8号農用地利用集積計画等促進計画案に関
	を上程します。事務局より説明をお願いします。		する意見については原案のとおり決定し、答申することとします。
竹下主査	それでは議案第8号農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見につ		(10時12分)
	いて説明致します。		《市農業振興課 鈴木補佐 入室》(10時12分)
	整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇	議長	次に議案第9号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定についてを
	筆、面積〇〇㎡、所有者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。角館町〇〇地区		上程します。本議案については、市農業振興課から説明をお願いします。
	の〇〇さんから角館町〇〇地区の〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転の	鈴木補佐	《資料に基づき説明》
	案件となります。利用目的は田、期間は〇〇年間の残期間、10a当たり〇〇	議長	説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。
	円、年額〇〇円となります。		『無し』の声あり
	整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇	議長	無いようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	筆、合計面積〇〇㎡、所有者は〇〇市に在住の〇〇さん、田沢湖〇〇地区の		『異議無し』の声あり

議 長 異議無しと認めます。議案第9号仙北農業振興地域整備計画に対する意見決定については、原案のとおり決定し、答申することとします。

(10時19分)

議 長 ここで市農業振興課職員は退席します。

《市農業振興課 鈴木補佐 退席》(10時19分)

議 長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

阿部局長 協議事項 (1)令和6年度仙北市農作業標準賃金(案)について

阿部局長 連絡事項 (1)今後の日程について

＊2月22日(木)午前9時30分～ 農用地利用調整会議

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

＊3月7日(木)午前9時～ 第3回農業委員会総会

仙北市役所角館庁舎 202・202会議室

議 長 これで令和6年第2回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様でした。(10時24分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和6年2月9日

議 長

署 名 員 3 番

署 名 員 4 番